

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H25年度)	目標	期限	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		低炭素社会の構築及び地球環境の保全					01低炭素社会の構築及び地球環境の保全 ・平成24年度から実施している太陽光発電システム設置費支援事業については、平成25年度においても当初予算を上回る申請があり、実績もこれを上回る見込みである。平成26年度は、太陽熱利用システム等を設置する方に対する助成についても検討していく。
	0101	環境施策の推進管理	環境基本計画内指標の目標達成率	86%	100%	27年度	
	0102	市役所地球温暖化対策実行計画による市役所の温暖化対策の推進	庁用自動車低公害車等整備率	43.5%	45%	27年度	
	0103	個人住宅での省エネルギー設備導入への支援	設備導入支援件数	93件	80件	26年度	
	0104	有識者等を活用した環境施策の提案	実施施策数	0件	1件	26年度	
	0105	学校などを通じた環境学習の推進	アースキッズ等の環境学習参加児童数	87人	110人	26年度	
02		森林整備事業の促進					02森林整備事業の促進 ・里山講座について、より多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できるような講座内容で開催する。 ・松くい虫防除について、業者発注による予防剤注入を計画的に行うとともに、地元ボランティア団体と協働し、予防剤の注入を行う。 ・森林所有者や地域住民が協力して森林の有する機能を発揮させるための保全活動を行う活動組織を支援する。
	0201	森林の荒廃防止のための林道、治山対策の推進	林道災害発生件数	6件	0件	27年度	
	0202	自然と親しむことのできる森林の整備	森林整備面積	260ha	300ha	27年度	
	0203	森林ボランティア育成	里山講座参加者数	75人	年間100人	26年度	
03		健康で安全な生活環境の確保					03健康で安全な生活環境の確保 ・WHO（世界保健機関）のガイドラインにより、狂犬病の蔓延を防止するためには、全ての犬の70%以上の予防接種が条件とされていることから、毎年達成できるように予防接種率の向上を目指す。 ・静岡県動物愛護推進計画に基づき、飼い主のいないねこの実態調査を行うとともに、地域住民が活動の主体となるTNR事業（不妊去勢手術など）の実施についても検討していく。
	0301	狂犬病予防対策の推進	狂犬病予防注射接種率	63.06%	70%以上	26年度	
	0302	飼い主のいないねこ対策の推進	去勢不妊手術助成件数	20件	60件	26年度	
	0303	地域ねこ対策の拡充	モデル地区実施数	0地区	1地区	26年度	
	0304	公害関係諸法令に基づく監視	特定事業場及び特定建設作業に係る苦情件数	3件	0件	26年度	
	0305	環境汚染物質等の監視	原因調査、指導等件数	1件	0件	26年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	8	生活排水対策の充実

課（係）名	◎下水道課 ○環境課	
作成年度	平成26年度（更新日）	平成26年6月18日

目的	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H23年度末)	(H24年度末)	備考	
基本計画	生活排水の適正処理や水洗化により、清潔で快適な生活環境を目指します。	環境基準 (河川BOD・海域COD) (環境基本法に基づき静岡県が定めた環境基準点)	県数値未発表のため (H24実績) 河川A 1.0mg/ℓ 河川B 1.1mg/ℓ 海域A 1.4mg/ℓ	引き続き達成	27年度	達成 河川A 1.1mg/ℓ 河川B 1.3mg/ℓ 海域A 1.7mg/ℓ	達成 河川A 1.0mg/ℓ 河川B 1.1mg/ℓ 海域A 1.4mg/ℓ	基準値 河川A(八代田橋) 2.0mg/ℓ 河川B(渚橋) 3.0mg/ℓ 海域A(港中央) 2.0mg/ℓ
目的を達成するための具体的な方策	01 下水道の整備促進	整備済み面積	547.81 ha	557.51 ha	26年度	543.04 ha	545.04 ha	実績値には分譲地移管分(22.46ha)は含まず
	02 水洗化の促進	下水道普及率	78.3%	85.0%	27年度	78.0%	78.6%	接続済み世帯数
	03 下水道施設の適正管理	放流水質のBOD、COD (mg/L)	BOD0.9mg/L COD2.8mg/L	BOD15mg/L以下 COD20mg/L以下	27年度	BOD0.8mg/L COD3.2mg/L	BOD1.1mg/L COD2.8mg/L	委託契約上の目標値
	04 下水道の健全経営	汚水処理費に係る経費回収率	75.0%	80.0%	27年度	63.7%	73.7%	
	05 適正な浄化槽の維持管理の推進	合併浄化槽設置補助件数	28 基	25 基	26年度	30 基	21 基	
業者が行う清掃履歴の報告		0回	1回	26年度	1回	1回		

市民との協働方策	01 水環境に対する市民の理解促進	《平成25年度末時点の活動状況》	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
		<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道供用開始地域への個別臨戸訪問（宇佐美地区）及び「広報いとう」、促進チラシ等による下水道接続に係る周知、啓発。 ・下水道の日（9月10日）にあわせ、本庁ロビーにおいて下水道事業に係る掲示物の展示し、下水道事業の理解を促進。 ・施設見学を実施し、小学生等に下水道の仕組みや下水道事業の必要性を周知、啓発。 ・公共下水道供用開始地域デジタル化データの市ホームページへの掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水処理の一番のポイントと考えられる汚水処理場、ポンプ場を長寿命化計画、総合地震対策に基づき、設計や改築・修繕工事を計画的に実施していく。 ・緊急輸送路や避難路の下に埋設されている管きょ施設の耐震化を引き続き進めていく。 ・公共下水道供用開始地域への個別臨戸訪問（宇佐美地区以外）及び「広報いとう」、促進チラシ等による周知、啓発に努める。 ・下水道事業に係る掲示物の展示や下水道施設の見学における下水道事業への理解、必要性の周知に努める。
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報等を通じ、浄化槽の適正使用に関する啓発を行い、水環境に対する市民の理解促進に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水環境の保全に対する市民の関心を高めるとともに、県や清掃業者との更なる連携を図り、浄化槽の適正な維持管理に努める。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度

- 適切に施設管理を実施し、汚水処理に万全を期すことで、汚水の環境に与える負荷は減少し、環境基準の達成に対する下水道の整備効果は表れている。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01下水道の整備促進】 着実な整備を進め、伊東処理区、荻・十足処理区の整備区域が増加した。

【02水洗化の促進】

- 下水道工事完了後、接続可能となったチラシなどを配布し、きめの細かい接続案内を実施した。
- 臨戸訪問（宇佐美地区）及び「広報いとう」、促進チラシ等による下水道接続に係る周知、啓発を実施した。
- 公共下水道供用開始地域への個別臨戸訪問（宇佐美地区）及び「広報いとう」、促進チラシ等による下水道接続に係る周知、啓発。
- 下水道の日（9月10日）にあわせ、本庁ロビーにおいて下水道事業に係る掲示物の展示し、下水道事業の理解を促進した。（1回）
- 施設見学を実施し、小学生等に下水道の仕組みや下水道事業の必要性を周知、啓発した。（5回）
- 公共下水道供用開始地域デジタル化データの市ホームページへの掲載

【03下水道施設の適正管理】

- 処理施設の維持・運転管理業務は包括委託にて実施し、適切な汚水処理により、放流水質は満足な値となった。また、下水道施設において機能停止など重大事故は発生しなかった。
- 高度成長期に集中投資した社会資本ストックが、今後急速に老朽化することを踏まえ、長寿命化計画の策定準備を進めた。
- 耐震対策として、工事を進め、管きよの改築・更生を実施した。

【04下水道の健全経営】 11年ぶりに平成23年度から3年間の段階的な下水道使用料の改定を行った。

【05適正な浄化槽の維持管理の推進】

- 浄化槽設置及びみなし浄化槽の設置替え等に対する補助を行った。
- 県・生活科学検査センター・浄化槽清掃業者等との連携により、浄化槽法に規定された保守点検、清掃、水質検査が実施されるなど、良好な生活環境が維持されている。

方策コード	手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
01	下水道の整備促進					01下水道の整備促進 ・田代・城星方面の面整備を図るため、汚水幹線整備を進めていく。枝線管きよについては、要望等を考慮し、接続意識の高い箇所や新築計画等のある場所を選定し効率的に整備を進める。
	0101 伊東処理区内の効率的な整備の推進	伊東処理区内の整備面積	2.14 ha	8.41 ha	26年度	
	0102 荻・十足処理区内の効率的な整備の推進	荻・十足処理区内の整備面積	0.63 ha	1.29 ha	26年度	
	0103 私道への管きよ整備	対象家屋数（市内全域）	0 件	適正処理	26年度	
02	水洗化の促進					02水洗化の促進 ・下水道工事完了後、「下水道接続可能のお知らせ」チラシなどを配布し、きめの細かい接続案内を実施する。 ・新しく整備した排水接続マップを利用し、臨戸訪問（荻・十足地区等）を実施する。 ・「広報いとう」、促進チラシ等による周知、啓発活動。
	0201 イベント等を通じた下水道接続向上のための啓発	「下水道の日」イベント、施設見学回数	8 回/年	適正処理	26年度	
	0202 臨戸訪問によるPR活動	訪問件数	680 件	200 件	26年度	

03 下水道施設の適正管理						03下水道施設の適正管理 ・日常生活、社会活動、都市機能に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、予防保全を重視した維持管理に転換するため、下水道施設について、長寿命化計画の策定を順次進める。 ・施設の維持運転管理は包括委託にて実施し、適切な放流水質の確保と機能停止など重大事故の発生防止を図る。 ・「防災」及び「減災」の観点から地震対策を緊急かつ重点的に推進し、地震による安全度を高め、安心した都市生活が継続されることを目的に「地震対策総合整備計画」により、重要幹線について補強及び耐震性の向上を図る。 ・市民生活の安全確保のため、巡視・点検や管路清掃・調査を行う。 ・住民の苦情に対し、簡易な対応が可能なものは修繕措置を行い、それ以外の修繕対応が不可能なものについては、計画的に実施する。
0301	終末処理場・ポンプ場の維持管理	包括委託契約評価	119.0点 (H22末実績)	100点以上	26年度	
0302	管きょ施設の維持管理	巡視・点検調査延長	21.7 km/年	21.7 km以上/年	26年度	
0303	終末処理場等、設備の長寿命化対策	長寿命化計画の推進	中部地整の受理 (H25年度達成)	実施設計	26年度	
0304	管きょ施設の耐震化及び長寿命化対策	更生・改築延長	885.30m	582.00m	26年度	
0305	下水道に関する市民要望への迅速かつ的確な対応	市民からの苦情等への対応件数	45 件	適正処理	26年度	
04 下水道の健全経営						04下水道の健全経営 ・中長期の下水道経営計画の策定準備（下水道事業内容、経営内容等の検討）
0401	下水道使用料滞納対策の強化	滞納整理実施回数	1 回/年	2 回/年	26年度	
0402	使用料改定に対する市民理解の促進	啓発回数	1回/年 (H25年度達成)	1 回/年	25年度	
0403	経営計画の策定	中長期経営計画の策定	策定準備	策定	26年度	
0404	接続率向上の推進	新規接続件数	100 件/年	150 件/年	26年度	
05 適正な浄化槽の維持管理の推進						05適正な浄化槽の維持管理の推進 ・循環型社会形成交付金事業により浄化槽設置及びみなし浄化槽の設置替え等に対する補助を実施する。また、交付金事業外の補助を市単独事業で実施する。 ・浄化槽維持管理業務については、県が市への権限移譲を予定しており、浄化槽の適正管理を行うための台帳整備を、引き続き実施する。
0501	補助制度の周知	回数	1 回/年	2 回/年	26年度	
0502	下水道未整備区域の浄化槽設置補助金の交付（対象区域の拡大）	区域拡大による交付件数	4 基/年	10 基/年	26年度	
0503	新規浄化槽設置者講習会の開催	実施回数	2 回	2 回	26年度	
0504	浄化槽に関する諸法令の事務手続き	設置・廃止届出件数	42 件	50 件	26年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	9	良好な住環境の整備

課（係）名	建築住宅課		
作成年度	平成26年度	（更新日）	平成26年6月18日

目的	管理指標	実績 (H25年度)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H23年度末)	(H24年度末)	備考	
基本計画	建物の安全を確保し、良好な住環境を目指します。	民間住宅の耐震化率	—	90%	27年度	—	—	調査が5年ごとのため 次回H25調査⇒H26公表
		建築基準法による完了 検査実施率	91%	90%	27年度	87%	84%	
目的を達成 するための 具体的な方 策	01 民間建築物の耐震化の推進	耐震診断の実施率	9.2%	10.0%	27年度	8.2%	8.8%	
	02 建築物の完了検査実施の推進	完了検査実施率	91%	90%	27年度	87%	84%	
	03 民間建築物アスベスト対策の推進	含有調査件数 撤去等工事件数	1件 0件	8件 8件	27年度	0件 0件	1件 1件	平成22年度事業着手 H25から工事のみ受付
	04 市営住宅の維持・管理	削減戸数	1戸 (延べ19戸)	(延べ80戸)	27年度	2戸 (延べ16戸)	2戸 (延べ18戸)	
	90 狭い道路の拡幅整備の推進	後退部分の用地取得の件数	—	2か所/年	27年度	—	—	

市民との協働方策	01 住環境の安全性の向上	《平成25年度末時点の活動状況》		《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
		<ul style="list-style-type: none"> ・既存建築物所有者への相談 ・木造住宅の無料耐震診断の実施 ・耐震補強及びアスベスト等補助金の交付 ・確認申請への完了検査申請の啓発文書の添付 		東日本大震災以降、住宅の安全性に対する関心が高く、無料耐震診断や、アスベスト調査等の啓発に力を入れ、耐震補強工事やアスベスト除去工事の実施を目指す。狭い道路の拡幅整備に関する啓発を行い事業を推進する。

《実績評価》	
(1) 基本計画指標の達成度	
<p>・東日本大震災以降、生活の基礎となる住宅の安全性について市民の関心が高まり、耐震診断の実施率や基準とおりの建物検査の実施率は僅かではあるが増加した。今後も啓発説明を行い、実施率の増加を図りたい。</p>	
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度	
<p>【01民間建築物の耐震化の推進】ホームページや広報による啓発を行った。</p> <p>【02建築物の完了検査実施の推進】確認申請副本に完了検査申請の啓発文書を添付した。</p> <p>【03民間建築物アスベスト対策の推進】静岡県が実施した個別アンケート配布後、問い合わせ等が増加し24年度は調査及び工事 各1件の実績があった。今後も問い合わせに対して啓発説明を行い目標の事業実施を達成したい。なお含有調査は平成25年度から県の実施となった。</p> <p>【04市営住宅の維持・管理】市営住宅の削減戸数は2戸/年を目標としているが、防災上から年間削減戸数を増やし、住宅用地の更地化を進めたい。</p>	

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績（H25年度）		目標	期限	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁							
01		民間建築物の耐震化の推進						01民間建築物の耐震化の推進 ・啓発活動をさらに推し進めるとともに、補助金の上乗せ等市民が活用しやすい方策を検討していく。
	0101	地震対策の啓発及び相談業務	啓発回数	2回	6回	27年度		
	0102	既存木造住宅の無料耐震診断の実施	件数	38件	40件	27年度		
	0103	既存木造住宅耐震補強工事の推進	補助金申請件数	6件	15件	27年度		
02		建築物の完了検査実施の推進						02建築物の完了検査実施の推進 ・啓発活動をさらに推し進める。
	0201	検査申請の啓発	啓発及び通知	確認申請物件全数	確認申請物件全数	27年度		
	0202	検査未申請の建築物への対応（パトロール等）	パトロール回数	2回	6回	27年度		
03		民間建築物アスベスト対策の推進						03民間建築物アスベスト対策の推進 ・啓発活動をさらに推し進めるとともに、補助金の上乗せ等市民が活用しやすい方策を検討していく。
	0301	アスベスト対策の啓発及び相談業務	啓発回数	1回	3回	27年度		
04		市営住宅の維持・管理						04市営住宅の維持・管理 ・交付金対象となる、公営住宅ストック総合改善事業を計画とおりに推し進める。 『公営住宅等長寿命化計画』を策定完了した。今後10年間、市営住宅の管理戸数の適正化等市営住宅維持・管理を計画通りに進める。
	0401	耐用年数経過住宅等の除却	戸数	2戸	15戸	27年度		
	0402	既存住宅の改修	戸数	60戸	446戸	27年度		
	0403	耐用年数経過住宅から他の住宅への移転	戸数	0戸	5戸	27年度		
90		狭い道路の拡幅整備の推進						90狭い道路の拡幅整備の推進 ・啓発活動を行い、拡幅整備を推し進める。
	0901	後退部分の用地の取得	取得件数	—	2か所/年	27年度		
	0902	後退プレート（杭）の設置	設置率	—	100%	27年度		
	0903	拡幅整備計画書の提出	提出率	—	100%	27年度		

政策目標	2	安全・安心で快適なまち	課（係）名	◎都市計画課 ○市民課・観光課	
施策分野	10	潤いと活気のあるまちづくり	作成年度	平成26年度（更新日）	平成26年6月18日

目的	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H23年度末)	(H24年度末)	備考	
基本計画	地域特性をいかした安全で快適な市街地を形成するとともに、良好な街並み景観を目指します。	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	56% (H25.10)	56%	27年度	51%	50%	景観に関する市民意向調査結果（H21年6月実施 51%）
目的を達成するための具体的な方策	01 中心市街地の活性化の推進	通行人数	2,153人 (H25.10)	3,000人	27年度	1,883人 (H21.10)	1,883人 (H21.10)	キネマ通りの日・祭日1日通行人数（H21年10月実施 1,883人）
	02 自然環境をいかした憩いの場の整備	市民1人当たりの公園面積	7.9㎡	8.3㎡	27年度	7.9㎡	7.9㎡	
	03 個性的で魅力あふれる景観の形成と保全	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	56% (H25.10)	56%	27年度	51%	50%	景観に関する市民意向調査結果（H21年6月実施 51%）
	04 伊東駅周辺地区の賑わいの演出	伊東駅周辺地区の整備率	0%	27%	27年度	0%	0%	
	05 土地利用の健全化	土地の使い方が良い状態と感じる市民の割合	45% (H25.10)	60%	27年度	51%	51%	景観に関する市民意向調査結果（H21年6月実施 51%）

市民との協働方策	01 市民との協働による中心市街地活性化の促進	《平成25年度末時点の活動状況》	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
		<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働により計画策定した「くらしのみちゾーン整備事業」において、その内2路線の工事を実施した。また、整備後の路線の交通量調査を行った。 ・松川沿いの住民や市内の各種団体と協働で松川河川清掃を実施したり、まちづくり市民団体や河川管理者の県土木事務所と意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・案内サイン計画は段階的に整備することとしているが、整備した案内サインの利用状況を見ながら、さらに整備内容を検討する。 ・まちづくり市民団体がまとめた松川親水計画提案書に基づき、河川管理者の県土木事務所と意見交換を行い提案案件の実現を図っていく。

《実績評価》
(1) 基本計画指標の達成度
・まちづくり市民団体と景観施策について協議を行い地域が持つ課題の整理を進めた。今後、その課題について対応可能なものから取り組むことが必要である。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度

【01中心市街地の活性化の推進】

・まちづくり市民団体と協働し多くの市民と松川の河川清掃を年2回実施した。また、中心市街地の観光施設を案内するサイン整備を進めた。

【02自然環境をいかした憩いの場の整備】

・富戸公園の整備を行い、より快適な市民の憩いの場を提供できた。

【03個性的で魅力あふれる景観の形成と保全】

・まちづくり市民団体と景観施策について協議を行い地域が持つ課題の整理を進めた。今後、取り組み可能な課題から実施することが必要である。

【04伊東駅周辺地区の賑わいの演出】

・駅周辺の再整備において、現在の駅前広場について交通事業者、観光関連団体、地元団体などから様々な意見を集め問題点を整理し整備方針を検討した。

【05土地利用の健全化】

・開発を計画している事業者に対して、開発区域周辺の自治会等によく説明し理解を得るように指導した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H25年度末)	目標	期限	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 中心市街地の活性化の推進							
0101		魅力あるまちなかの歩行空間を整備する	整備延長	569m	910m	27年度	01中心市街地の活性化の推進 ・「くらしのみちゾーン整備事業」において1路線の道路 修景工事を実施する。 ・まちづくり市民団体がまとめた松川親水計画において、 河川管理者の県土木事務所と意見交換を行い提案案件の実 現を図る。
0102		道路などの公共施設のバリアフリー化を推進	整備率	0%	50%	27年度	
0103		まちの基盤となる道路整備（都市計画道路）	整備率	59%	60%	27年度	
0104		官民協働で魅力あるまちづくりのプランを提案する	計画の提案件数	1件	5件	27年度	
0105		松川周辺地区まちづくり推進協議会との協働活動	実践事業の件数	2件	5件	27年度	
02 自然環境をいかした憩いの場の整備							
0201		憩いの場として望まれる公園や緑地の整備	今後の整備箇所数	3箇所	10箇所	27年度	02自然環境をいかした憩いの場の整備 ・小室山公園をはじめ都市公園の利便性向上のため、改修 や修繕を行う。 ・民間事業者に対して開発における緑地の確保を求めてい く。 ・墓所建設は平成30年度までに2,460区画完成を目指し、園 内整備を行っていく。今年度は調整池と芝生墓所建設を行 う。 ・観光施設としての都市公園については、利用者の利便性 を考慮し、必要な整備及び維持管理を継続して行う。
0202		公園や緑地の保全	整備不良による苦情件数	0件	0件	25年度	
0203		開発による緑地（オープンスペース）の確保	緑地の箇所数	5箇所	15箇所	27年度	
0204		自然環境と調和した霊園の整備	墓所建設	1,684区画	2,256区画	27年度	
0205		観光施設としての都市公園の整備・管理	テニスコート・グラウンドの利用者数	36,007人	40,000人	27年度	

03 個性的で魅力あふれる景観の形成と保全						03個性的で魅力あふれる景観の形成と保全 ・まちづくり市民団体と景観施策に関する情報を積極的に交換し景観の向上を目指す。 ・廃屋の解体撤去支援について、関係各課と連携するなかで制度の利用を促進させる。
0301 景観条例に基づく景観重要建造物の指定	指定件数	0件	5件	27年度		
0302 景観地区の指定	地区指定数	0地区	5地区	27年度		
0303 景観を阻害する廃屋の解体撤去支援	補助金交付件数	9件	50件	27年度		
0304 景観形成推進団体の認定	認定団体数	1団体	6団体	27年度		
04 伊東駅周辺地区の賑わいの演出						04伊東駅周辺地区の賑わいの演出 ・駅前広場の整備について、交通事業者、観光関連団体、地元団体などから様々な意見を集め整備方針をまとめ計画を策定していく。 ・駅前の再整備については、まちづくり協議会と連携するなかで様々な手法を用いて地権者の合意形成を図っていく。
0401 駅前広場整備工事の推進	整備率	0%	50%	27年度		
0402 伊東駅前A地区整備工事の推進	整備率	0%	60%	27年度		
0403 整備に向けた地権者の合意形成	合意形成街区数	0街区	2街区	27年度		
05 土地利用の健全化						05土地利用の健全化 ・事業者からの事前相談の段階で関係課と連携をとりながら指導を行っていく。 ・開発工事の進捗確認を毎月2回程度行い、工事の確実な完成を指導する。
0501 市の土地利用方針に沿った開発となるように指導を行う	適正指導	適正処理	適正処理	25年度		
0502 適正な土地利用を図るため開発の進捗を確認する	適正指導	適正処理	適正処理	25年度		
0503 用途地域による適正な規制誘導	用途地域指定面積	668.2ha	826ha	27年度		

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	11	公共交通体系の充実

課（係）名	都市計画課		
作成年度	平成26年度	（更新日）	平成26年6月18日

目的	管理指標	実績 (H25年度)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H23年度)	(H24年度)	備考	
基本計画	便利で災害に強い公共交通体系の充実を目指します。	生活路線バスの年間乗車人員	222,772人	238,290人	27年度	202,622人	212,052人	
目的を達成するための具体的な方策	01 地域公共交通の利便性向上・安全性確保	年間走行距離	241,780km	前年度実績の維持	26年度	221,576km	221,094km	
	02 緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進	事業進捗率	100%	25年度達成	25年度	45%	78%	全体計画H21～H25
	90 広域的な交通体系の充実	伊豆縦貫道路の整備率	22%	22%	27年度	17%	17%	H21.7 一部供用開始

市民との協働方策	《平成25年度末時点の活動状況》		《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 地域の実情に応じた公共交通の検討	利用者の利便性向上のため、その地域の実情に応じたバス運行の態様、料金、事業計画について、地域の関係者との合意形成を図る場として、伊東市地域公共交通会議を開催した。	

《実績評価》	
(1) 基本計画指標の達成度 ・市が補助するバス路線は12路線ある。昨年比1路線の増設を行ったが、利用の少ない路線はダイヤ等の調整により利用者の利便性を図っている。	
(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度 【01地域公共交通の利便性向上・安全性確保】利用の少ない路線では運行本数やダイヤを調整することで路線維持を図っている。 【02緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進】海路による輸送路確保のため伊東港の港湾整備については、県事業として実施しており事業に対する要望や事業費の一部を負担している。 【03広域的な交通体系の充実】伊豆半島の骨格道路として伊豆縦貫自動車道を位置づけている。平成26年2月には大平I.C（修善寺）から東名沼津I.Cまで高規格の道路で連結され、伊豆半島における骨格道路の一部が完成した。	

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H25年度)	目標	期限	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01 地域公共交通の利便性向上・安全性確保							
	0101	生活路線バス運行事業	運行路線・本数	12路線・65本	前年度実績の維持	26年度	01地域公共交通の利便性向上・安全性確保 ・生活路線バスでは、継続的な事業の推進や利用者の利便性向上のため、乗降調査等を行いニーズを把握するとともに利用の少ない路線については、地元等と協議し新交通システムについて検討していく。 ・鉄道の防災性では、伊豆東海岸における鉄道（伊豆急行線）における老朽化したトンネルの補修に係る費用の一部を国・県とともに負担し、劣化等による被害の防止を図り、利用者の安全を確保していく。
	0102	乗降客調査の実施	乗降客調査の回数/年	2回	2回	26年度	
	0103	バス路線の見直し、ダイヤ変更のための会議	地域公共交通会議の開催数	2回	1回	26年度	
	0104	鉄道の防災性の向上	鉄道施設老朽化対策事業進捗率	67%	93%	27年度	
02 緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進							
	0201	観光栈橋（浮栈橋）の整備	年度別進捗率	100%	25年度達成	25年度	02緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進 ・伊東港の港湾整備事業では、県事業に対し要望を行うとともに地元として必要な負担を行い、早急な事業の完成を目指していく。
	0202	南岸壁延伸の整備	年度別進捗率	100%	25年度達成	27年度	
	0203	新井浜第1船揚場の整備	年度別進捗率	44%	100%	27年度	
	0204	航路浚渫	年度別進捗率	0%	100%	27年度	
	0205	伊東港の整備に関する国・県への働きかけ	要望活動回数/年	2回	2回	26年度	
90 広域的な交通体系の充実							
	9001	伊豆縦貫道路建設促進に関する活動	活動回数/年	2回	2回	26年度	90広域的な交通体系の充実 ・伊豆縦貫道路やそのアクセスである伊豆横断道路では、現在施行中の事業について早期完成を図るため要望活動等を今後も継続して行う。
	9002	伊豆横断道路建設促進に関する活動	活動回数/年	2回	2回	26年度	
	9003	広域幹線アクセス道路整備に関する活動	活動回数/年	2回	2回	26年度	

政策目標	2	安全・安心で快適なまち
施策分野	12	道路環境の整備

課（係）名	建設課	
作成年度	平成26年度（更新日）	平成26年6月18日

目的	管理指標	実績 (H25年度)	目標	期限	左記指標の過去の推移			
					(H23年度末)	(H24年度末)	備考	
基本計画	円滑・安全・安心・快適な道路環境を目指します。	道路整備について満足している市民の割合	47.1%	60.0%	27年度	12.7% (21年度)	12.7% (21年度)	市民満足度調査結果 (平成25年実施)
		幹線市道の整備率	94.3%	96.2%	27年度	94.0% (23年度)	94.2% (23年度)	道路台帳精査に伴う数値の変更 (平成25年度実施)
目的を達成するための具体的な方策	01 円滑な道路環境の整備	幹線市道の整備率	94.3%	96.5%	27年度	94.0%	94.2%	
	02 安全・安心な道路環境の整備	道路瑕疵による事故発生件数	3件	0件	27年度	4件	0件	
	03 快適な道路環境の整備	歩道のバリアフリー化路線数	5路線 (累計15路線)	累計20路線	27年度	4路線	2路線	
	90 市民と市との協働による道路の維持管理	アダプト登録団体数	66団体	82団体	27年度	62団体	64団体	

市民との協働方策	《平成25年度末時点の活動状況》		《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
	01 市民と市との協働による道路の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 「伊東市道路愛護推進事業補助金」を活用し、池区、東興運営会、阿原田桜会、亀石・城間山の会が道路沿線の草刈りやゴミ拾い等を行った。市としては高所の支障木の伐採等住民が対応できない危険箇所作業費に係る費用を補助した。 「伊東市公共施設の里親制度（アダプトシステム）実施要綱」に基づき登録団体が、道路の清掃や草刈り等美化活動を行った。市としては、活動に必要なゴミ袋や軍手等の支給をした。 住民による地域整備に対する支援として私道整備に関わる原材料の支給を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路愛護活動に対する補助や私道整備に関わる原材料の支給など、引き続き支援をしていく。 アダプトシステムについては、登録団体に道路愛護推進事業補助金の活用を提案し、支援の強化を図るとともに、広報紙等で本制度の周知を図る一方、課題となっている活動実態のない登録団体について整理を検討する。 県が行う道路愛護団体を支援する制度「アダプトロードプログラム」への登録に積極的に関わっていく。

《実績評価》

(1) 基本計画指標の達成度
 ・平成25年度末までに、新たに265mの道路整備を行い、全体としての整備率は94.2%となる。年0.5%の進捗を目標としているが、0.1%の進捗である。

(2) 「目的を達成するための具体的な方策」の達成度
 【01円滑な道路環境の整備】新たに265mの道路整備を行い、全体としての整備率は94.2%となる。
 【02安全・安心な道路環境の整備】継続的に道路パトロール等を実施していたが、道路瑕疵による事故が3件発生してしまった。今後は更に注意深く道路パトロール等を行い、情報収集を強化し、危険箇所早期撲滅に努める。
 【03快適な道路環境の整備】歩道のバリアフリー化、安心して歩ける歩行空間を確保するため「南伊東事故対策エリア整備事業」及び「あんしん通学路整備事業」を引き続き実施した。
 【90市民と市との協働による道路の維持管理】アダプトシステム登録団体数が平成25年度末で66団体に達する一方、活動実態がない団体も全体の56%あり今後の課題となる。また、道路愛護推進事業補助金は道路愛護活動を行った4団体に対し支援した。

方策コード		手段（4桁コード）内容	管理指標	実績 (H25年度)	目標	期限	《平成26年度の改善のポイントや重点方向等》
2桁	4桁						
01		円滑な道路環境の整備					01 円滑な道路環境の整備 ・幹線道路の計画的な整備を進めると共に、国県道の整備状況も視野に入れ、渋滞の緩和対策を図る。
	0101	道路交通量の把握	交通量調査実施回数	0回/年	随時	26年度	
	0102	市道の利用に対する市民の声の把握	要望件数	207件	適正処理	26年度	
	0103	幹線市道の計画的な整備	整備延長	86.3km	88.6km	27年度	
	0104	渋滞の緩和対策の検討	県への要望（要望書として）	1回/年	随時	26年度	
02		安全・安心な道路環境の整備					02 安全・安心な道路環境の整備 ・安全施設の充実及び路面の破損箇所を的確に把握し安全な道路環境を整備するほか、老朽化する市道については修繕計画の策定に努める。
	0201	安全・安心な道路環境の整備	防護柵（ガードレール）、標識等の交通安全施設の設置件数	10件/年	10件/年	27年度	
	0202	路面の破損箇所等の早期発見、早期補修	道路パトロール実施回数	24回/年	随時	26年度	
	0203	老朽化市道の計画的な補修	修繕計画の策定	調査	策定	26年度	
	0204	生活道路の整備	整備延長	0m (累計182m)	累計550m	27年度	
03		快適な道路環境の整備					03 快適な道路環境の整備 ・移動円滑化整備ガイドライン等も視野に入れ快適な道路環境整備を図る。
	0301	歩道のバリアフリー化の促進	バリアフリー化路線数	5路線 (累計15路線)	累計20路線	27年度	
	0302	歩道のバリアフリーに関する市民の声の把握	局所的な歩道のバリアフリー化	0か所	適正処理	26年度	
90		市民と協働による道路の維持管理					90 市民と協働による道路の維持管理 ・アダプト制度の市民への周知を図るため、広報紙に紹介文を掲載することに加え、環境美化活動が特に優れている里親を表彰する等、PRに努める。 ・伊東市道路愛護推進事業補助制度を周知し、地域住民の協力を得て、地域のニーズに沿った道路の維持管理を行っていく。
	9001	市民と市との協働による道路清掃	アダプト制度で道路清掃をしている団体数	43団体	45団体	27年度	
	9002	市民と市との協働による道路上の花壇の管理	アダプト制度で花壇の管理をしている団体数	3団体	5団体	27年度	
	9003	住民による地域整備に対する支援	作業用具の支給件数	31件	40件	27年度	